

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		特定の個人又は集団に利益をもたらす	マンションに居住する高齢者を対象とし、そのマンションコミュニティを形成するため住民による活動を後押しするもの。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	本市の特性である大規模マンションの住民は他市からの転入者で形成されているケースが多くみられる。このためコミュニティが成熟しにくく、地域社会からの孤立問題が懸念される。マンション建設当時の入居世代が高齢化していく中、コミュニティ力の向上を図り住民の安心を生み出している。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	支援することにより、活発な事業展開が可能になり、高齢者の介護予防や社会参加の場となる集いの場を増やすことができる。 また、高齢者の孤立問題を自分事として市民の主体的な取り組みを促進することができる。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できる	管理組合が運営する場合も自治会が運営する場合も、自主財源により工夫次第で実施は可能であると思われる。しかし、補助をすることで、活発で魅力的な事業継続が可能になり、効果の向上が見込まれる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや高い	H22年度よりモデル事業として実施していた入船東エステートでは、一定の効果が認められ参加者からも継続を希望する声が高かった。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや即していない	既補助団体からは継続の声が上がっているが、補助団体数が横ばいで新規申請が見込めない。その理由として、住民同士の高齢者サロンを自主的に行っている団体にとって、交付申請手続きの煩雑さや、補助要件が厳しいことが考えられる。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	マンションに居住する高齢者を対象とし、そのマンションコミュニティを形成するため住民による活動を後押しするものであり、補助金対象となっていることで、運営組織にとって意欲の継続要因にもなっている。
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	未設定	「運営費」と「人件費」のうち「人件費」については、補助が特定の団体に限られており、当該団体の事業の安定化に資するという一定の役目は果たしたものと考えられる。「人件費」を廃止するとともに「運営費」については他の類似補助金とともに整理していく方針。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	経費に係る領収書等の提出により確認している。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	高齢者保健福祉計画の基本目標3 健康を維持してよりよく生きていくための中で、身近な地域社会から孤立せずに日常生活を送ることができるよう、多様な体制作りの施策と合致している。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	本市の特性である大規模マンションを一つの単位として、高齢者の増加に伴いコミュニティ形成に取り組む住民活動を支援している。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。)	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。 事業を実施する団体は複数あり、現在4団体であるが、今後も申請団体数が増えていくことが望ましい。
	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	設定済	・事業費 1/2 上限30万円 ・人件費 1/2 上限50万円	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標 サロン開催回数、参加者数、健康相談の回数、安否確認件数など	
		評価	評価理由
	十分効果をあげている	日頃の住民同士のつながりにより、高齢者が相談しやすい、異変に気づきやすいなどの効果が見込まれる。	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
はい		持続可能な取り組みとして住民による主体的活動であるところに意義がある。	
国や県、本市において同様の補助事業がない。(※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く)	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	決算書、領収証等で確認。
	補助対象外経費を補助対象としていない。(対象としている場合は、明確な根拠を持っている。)	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など)
対象としている	・飲食費 サロン活動時のお茶菓子代を一人1回200円まで対象としている。 高齢者がサロンに集い、人と交流しながら話すことが事業の目的であり、その目的達成のために必要であるため。		

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

本市の特徴である大型マンションのコミュニティ形成を通じた高齢者見守り体制の構築を図る類似事業は他市では見受けられない。

(4) 補助金の課題

H22年度よりモデル事業として実施した上で、H25年度より本事業化して、現在に至る。補助対象団体を管理組合から自治体にも広げてきたが、4団体から実施団体が増えていない。
 一方で、市内において、様々な形で高齢者の居場所づくりが進んできており、介護保険法の総合事業や、地域介護予防支援事業など住民主体でサロン活動を実施する場合の制度化も徐々に図られているため、他補助金との統合の可能性も含めて見直しの時期に来ている。

(5) 所属長の総合評価

地域住民が主体となり、高齢者が地域コミュニティの輪に参加する取り組みを実施することで、地域全体が高齢者の孤立を自分事として捉え、その防止と高齢者が安心して住み続けていける地域づくりの一翼を担っているものとする。

(6) 補助金の今後の方向性

- 現行のまま継続
- 見直しをしたうえで継続
- 廃止
- その他

その他の内容

現行継続の理由

見直しの時期
 見直しの内容

廃止の時期 令和5年度
 廃止の理由 令和5年度を目安に、より公益性の高い事業への転換を検討する。